



2019年3月12日

各 位

会 社 名 イー・ガーディアン株式会社
代表者名 代表取締役社長 高谷 康久
(コード：6050 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 溝辺 裕
(TEL. 03-6205-8859)

株式報酬制度に係る追加信託のお知らせ

当社は、2019年3月12日開催の取締役会において、2016年2月16日に導入した当社取締役を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）について、受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、本制度の詳細につきましては、2015年11月13日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」及び2018年11月13日付「株式報酬制度の一部変更および継続に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 当社にて導入している「役員向け株式交付信託」について

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4) 受益者	当社取締役
(5) 信託管理人	有限会社東京共同会計事務所
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(7) 信託契約日	2016年2月16日
(8) 金銭を追加信託する日	2019年3月28日（予定）
(9) 信託終了日	2022年3月末日（予定）

2. 信託における当社株式の追加取得の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金等として追加信託する金額	87,207,000 円
(3) 取得する株式の上限数	41,000 株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分（第三者割当）により取得
(5) 株式の取得時期	2019年3月28日（予定）

以 上